

## はじめに

令和元年 8 月の佐賀、福岡、長崎を中心とする九州北部豪雨災害、9 月、10 月の台風 15 号、19 号による浸水害、土砂災害、そして今年度、全国各地にもたらしている豪雨災害など、近年、全国では未曾有の自然災害が発生し、広い範囲に甚大な被害を及ぼすとともに、多くの人命や財産等が失われています。被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。

また、昨年 12 月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生したコロナウイルス呼吸器感染症 COVID-19 が、短期間で全世界に猛威を振るっています。

日本国内においても今年 1 月 15 日に肺炎患者からこのウイルスが検出されて以降、全国に感染者が広がりました。

地方衛生研究所においても同ウイルスに対する検査体制を整備し、正確な検査を行い感染拡大防止の一翼を担うために、日々緊張感をもって検査に当たっています。

さて、佐賀県衛生薬業センターは、環境衛生、公衆衛生の向上及び薬業の振興を図るため、微生物・食品・環境・医薬品等に係る試験検査・調査研究を行う、地域における科学的・技術的中核機関として、また、健康・衛生分野の県内唯一の行政検査機関としての役割を担っています。

また、われわれの業務は、健康危機管理の検査部門として、24 時間 365 日、いついかなるときでも、即座に対応できる体制を整備するとともに、迅速かつ正確な結果を出すという責務があります。

衛生薬業センターの業務の遂行にあたり、日ごろから関連行政機関、保健福祉事務所、医療機関、学術研究機関をはじめ、関係の皆様には、多大なる御指導・御協力をいただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

所員一同、今後もより一層研鑽に励み、検査技術のレベルアップ、試験検査の効率化・迅速化に努めて参りますので、なお一層の御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

この度、「令和元年度 佐賀県衛生薬業センター所報 第 41 号」として調査・研究を含めた業務概要を作成しましたので、皆様には御高覧のうえ、忌憚のない御意見等をお寄せいただければ幸いです。

令和 2 年 9 月

佐賀県衛生薬業センター 所長 東島 誠路